

第3回多治見市教育基本計画策定市民委員会 会議資料

【資料1】第2回委員会からの変更点

令和4年11月28日

次期基本計画(概要)

1.めざす子ども像

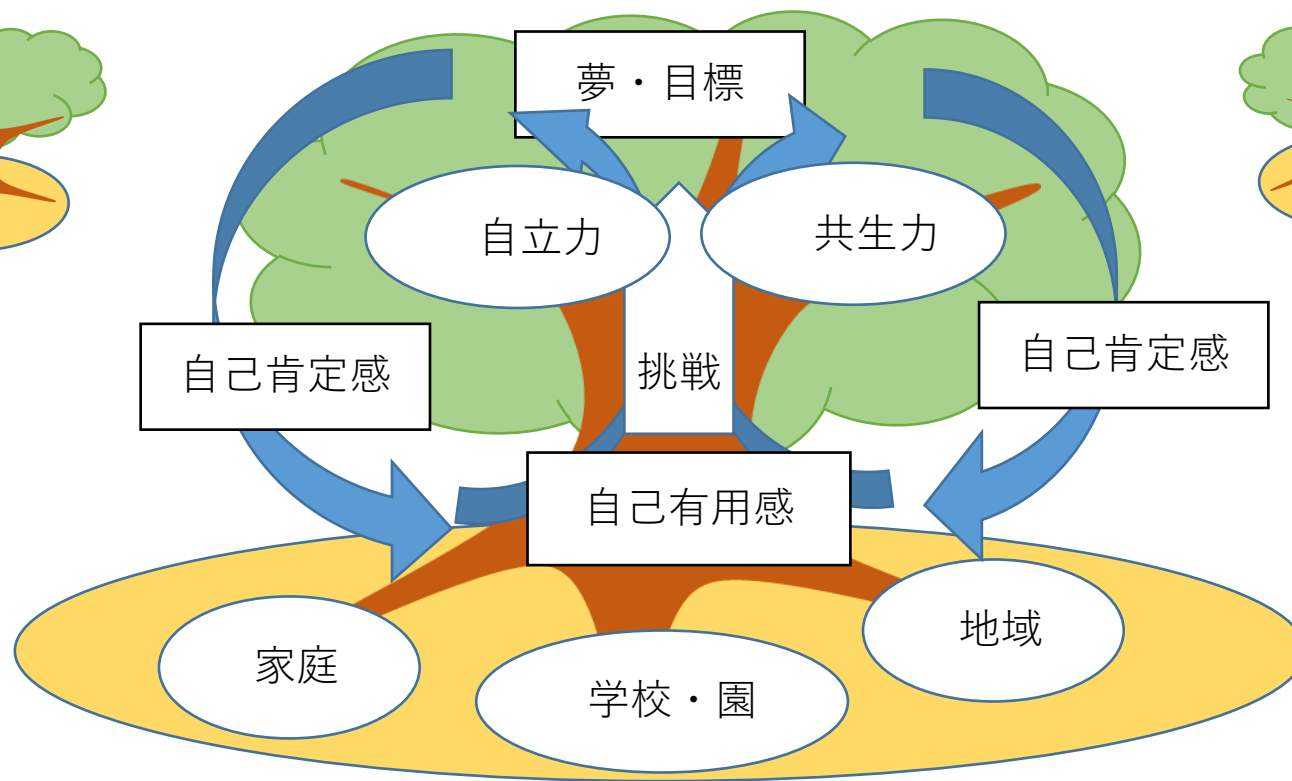
~~自他を尊重し、主体的に学び続ける多治見の子~~
お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多治見の子

変化が激しく予測が困難といわれるこれからの社会をたくましく生き抜いていくために、主体的に考え、多様な他者と協働し、自分の夢や目標に向かって、**失敗を恐れず挑戦する 学び続ける** 多治見の子をめざします。

2.子ども像実現のために

挑戦の位置を
変更した方がよい

家庭、学校・園、地域での関りを通して認識した自分の良さや可能性(自己有用感)をもとに、夢や目標に向かって努力(挑戦)し続けることで(挑戦)、主体的に考える力(自立力)、多様な他者と協働する力(共生力)を育て、小さくても確かな自信(自己肯定感)につなげます。このような夢や目標に向かって挑戦を繰り返すことができる教育環境をインクルーシブの観点を踏まえて整えることで、子ども像の実現をめざします。

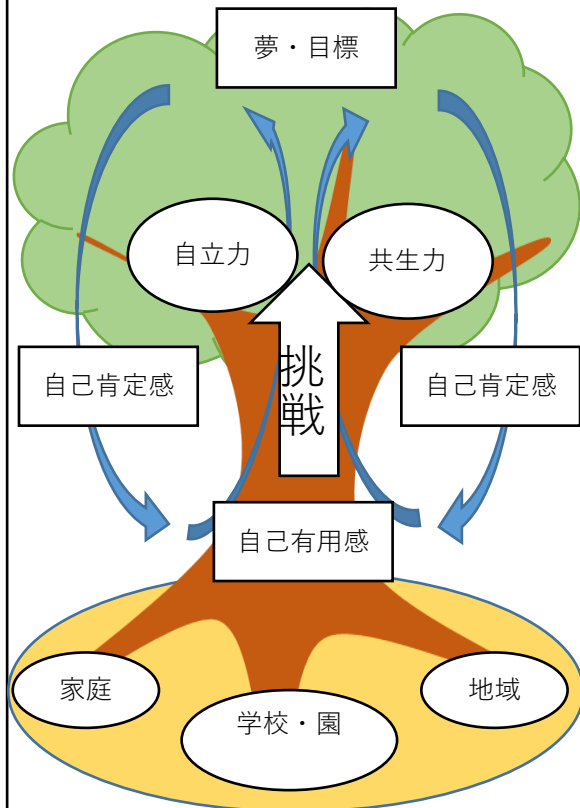


3.計画の体系

めざす子
ども像

お互いを尊重し、
主体的に学び、挑戦する多治見の子

子ども像実現のために



基本施策

施策1

体力・学力を高める教育・保育の推進

施策2

社会性と豊かな心を育む教育の推進

施策3

家庭、学校・園、地域の連携の推進

施策4

多様な課題に応じた支援の推進

施策5

学びを支える教育環境の充実

○施策及び施策に対する事業一覧

事業	事業内容
施策 1 学力・体力 を高める教育・保育の推進 体力・学力	ア 運動の楽しさを感じる取組の充実 イ 知識・技能・学習習慣 の定着 主体的・対話的で深い学びの実現 ウ 情報活用能力の育成 エ 食育による健やかな 心身 の育成
施策 2 社会性と豊かな心を育む教育の推進	ア 心の教育の充実 イ キャリア教育の推進 ウ 読書活動の充実 エ 郷土愛を醸成する教育の推進
施策 3 家庭、学校・園、地域の連携の推進	ア 子育て ・親育ち支援事業の充実 イ 青少年健全育成事業の推進 ウ 学校運営協議会の活性化 エ 各種団体と連携したジュニアクラブの推進 部活動の地域移行の推進
施策 4 多様な課題に応じた支援の推進	ア いじめ・不登校の未然防止と対応 イ 個々の教育的ニーズに対応した環境整備 個々の教育的ニーズへの対応 ウ 個々の教育的ニーズに応じた支援 エ 学童保育(たじっこクラブ)の充実
施策 5 学びを支える教育環境の充実	ア 教職員の働き方改革の推進 イ 幼保小中一貫教育の推進 ウ 計画的な教育施設や設備の充実 エ 安全な教育環境の維持

体力・学力を高める教育・保育の推進

貧困格差や二極化の調査についての取組を施策として明記しては？
→説明で記載

事業	具体的な事業
ア 運動の楽しさを感じる取組の充実 事業名と具体的な事業が繋がらない 「リズム遊び」は良い取組→説明で「いきいき遊び」の例として加える	・運動の楽しさを味わう機会の提供(ACP※1、チャレンジスポーツ※2等) ・運動の有用感を味わう機会の活用促進 ・幼稚園・保育園での「いきいき運動遊び」の実施 ・豊かなスポーツライフの実現に向けた保健・体育の授業の充実及び研修の実施
イ 知識・技能・学習習慣の定着 主体的・対話的で深い学びの実現 学校が実施することがわかるように「授業の充実」としては？	・集中力や自信を高める幼稚園、保育園の「いきいき遊び」の実施 ・学ぶ意義や喜びを味わう授業の充実及び研修 ・学力調査を活用した指導改善を図る学力向上推進委員会の開催 ・先進的な取組を進め広める研究推進校の指定
ウ 情報活用能力の育成	・児童生徒、教職員のICT活用能力を高めるICT教育推進員による支援の実施 ・「学校情報化認定※3」の基準に沿った情報化の推進 ・Society5.0を生きる力を育むデジタルシチズンシップ教育※4の実施 ・「ICT活用ガイドブックfor Teachers」の活用
エ 食育による健やかな心身の育成	・安心・安全で魅力あるおいしい学校給食の安定した提供 ・望ましい食習慣を身に付けるための学校・園での食に関する指導の充実 ・地域への感謝の気持ちを育むための市内産農産物の活用 ・家庭への食に関する啓発

※1 ACP(アクティブチャイルドプログラム)・・・子どもたちが楽しみながら積極的に体を動かすこと

※2 チャレンジスポーツinぎふ・・・岐阜県内の小・中学生・一般を対象に、様々な種目を設定してネットで登録して記録を競い合う取組

※3 学校情報化認定・・・日本教育工学協会が審査し、総合的に学校の情報化を進めたと認定すること

※4 デジタルシチズンシップ・・・情報技術の利用における適切で責任ある行動規範

社会性と豊かな心を育む教育の推進

事業	具体的な事業
ア 心の教育の充実 「こども基本法」の基本理念に基づき、こどもの権利を加えては？	・自らの生き方を見つめる道徳の時間の実施のための指導・助言「考え議論する道徳」の実施 ・地域や校種間で連携した豊かな体験活動の推進 充実 ・子どもの権利を含む人権教育研修の実施 人権教育講演会の開催
イ キャリア教育の推進	・所属感を高め自己の良さや可能性を発揮する学級経営の充実 ・自身の成長を振り返る記録の活用 自身の変容や成長を自己評価するキャリアパスポートの活用 ・望ましい勤労観、職業観を養う 企業や各種団体と連携した職業講話、職場体験の実施
ウ 読書活動の充実 中学生になると読書量が減る。読書を通して豊かな心を育む施策があるとよい。	・読書の楽しさを味わう に親しむ機会の充実(読み聞かせ・ブックトーク・読書イベント等) ・読書から学び、表現する機会の充実(感想文・ビブリオバトル等) ・子どもの読書活動の評価改善を図る「子どもの読書活動推進委員会」の開催
エ 郷土愛を醸成する教育の推進 子どもの意見表明権を位置づけては？ →説明で記載	・土曜講座「わがまち 多治見大好き講座」の実施 ・地域のリーダー養成を目指す連合生徒会の開催 ・地域について学ぶ社会科副読本の改訂及び活用 ・地域の文化財を活用した学びの機会の充実 活用を加えてはどうか？

家庭、学校・園、地域の連携の推進

事業	具体的な事業
ア 子育て・親育ち支援事業の充実 地域差がある。主体的に活動できる場となるとよい。	・子育てを行う保護者を支援する、親育ち4・3・6・3たじみプランの推進 ・次世代育成フロアの特性と親子ひろばを活用した子育て支援事業の推進
イ 青少年健全育成事業の推進	・青少年まちづくり市民会議が行う催しへの児童生徒の主体的な参画及び参加を推進 ・各校区の青少年まちづくり市民会議の情報交流による活動の充実を推進
ウ 学校運営協議会の活性化	・全小中学校に学校運営協議会を設置し、家庭、学校、地域の連携を推進 ・学校運営協議会を活用し、保護者や地域住民の学校運営参画を推進（学習支援、登下校の見守り活動等）
エ 各種団体と連携したジュニアクラブの推進 部活動の地域移行化の推進	・中学校の部活動・ジュニアクラブ活動の推進 ・各種団体等の連携によるスポーツ及び文化活動の機会の拡充 推進

多様な課題に応じた支援の推進

事業	具体的な事業
ア いじめ・不登校の未然防止と対応	・いじめアンケートの実施(年4回以上) ・年2回のハイパーQU※による調査実施 ・小学校中学年への学習支援員の配置 ・校内教育支援室の充実 ・さわらび学級の機能拡充 適応指導教室の充実 ・学校・家庭・適応指導教室の連携強化
イ 個々の教育的ニーズに対応した環境整備	・ICT機器活用等、学び方に応じた支援の工夫 ・ユニバーサルデザインの授業づくりの推進 ・特別支援コーディネーターの専門性の向上 ・障がい者生涯支援システムによる乳幼児期から学齢期にかけた切れ目のない支援 ・看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援 医療的ケア児への対応 ・発達相談支援体制の充実
ウ 個々の教育的ニーズに対応した支援	・日本語指導の必要な児童生徒への個々の状況に応じた支援 外国籍児童生徒への就学支援 ・経済的な支援を必要とする児童生徒への支援 要保護・準要保護家庭等への就学支援
エ たじっこクラブ(学童保育)の充実	・施設面と運用面においての受入体制の充実(受入枠の拡充、支援児・外国籍等の対応) ・支援員の質の向上をめざしたクラブ間の研修や交流の開催及び有資格支援員の増員推進(資格者の増員、クラブ間の研修・交流) ・第3者委員会による毎年の適切な事業評価 計画に基づく(年1回)

※ハイパーQU・・・いじめの発見と予防、学校崩壊の予防等を講じるため、楽しい学校生活を送るためのアンケート

学びを支える教育環境の充実

事業	具体的な事業
ア 教職員の働き方改革の推進	・地域人財を活用する支援体制の整備 活用支援 ・教職員のICT活用能力向上を推進 校務支援システムの活用 ・ICTを活用した業務の効率化の促進
イ 幼保小中一貫教育の推進	・義務教育期間における学びの連続性や系統性を重視した多治見市型幼保小中一貫教育基本方針に基づく一貫教育の推進 ・早期からの教育相談・社会参加を見据えた教育支援の充実 ・幼保小の架け橋プログラムに沿った幼保小の連携強化
ウ 計画的な教育施設や設備の充実	・(仮称)笠原小中義務教育学校の建設 ・老朽化を踏まえた教育施設の整備計画の検討 精華小学校の整備・計画の検討 ・タブレット端末の更新(3か年計画)
エ 安全な教育環境の維持	・学校施設整備個別施設計画に基づく長寿命化、個別保全計画による施設整備の推進

障がい児のみでなく、全園児のスムーズな接続を。

本日の審議事項

●計画の成果指標についてご意見をいただきたい

1.成果指標は、施策の方向性に沿った事業の実施を評価する指標となっているか。

○評価は、数値で確認するもの（指標による評価）、実態で確認するもの（質的評価）で評価することが重要である。

（１）数値で確認するもの（指標による評価）

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙
- ・全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙
- ・自立・共生・自己肯定感に関わる調査 等

（２）実態で確認するもの（質的評価）

- ・児童生徒へのアンケート実施時の自由記載欄への記載内容
- ・学校視察でのコメント 等